

えるぼし認定通知書交付式を行いました！

佐賀労働局は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし認定）企業として、**平野建設産業 株式会社（唐津市）**を「2つ星」に認定しました。

【主な取組内容】

- 中学生以下の子を養育する社員に年間3日の子育て支援休暇を付与し、仕事と家庭の両立に向けた環境づくりのための家族休暇を推奨することで、女性労働者の平均勤続年数を改善。

☆令和7年6月27日に認定通知書交付式を行いました。



平野建設産業（株）川添代表取締役社長、城労働局長

女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）とは？

女性の活躍推進のための行動計画の策定・届出を行った企業のうち、自社の女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良であり、認定基準を満たした場合に、「女性の活躍推進企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。（基準を満たした数により3段階あります）
認定を受けた事業主は、認定マークを商品、広告などに付け、女性活躍推進企業であることをPRできます。また、厚生労働省「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の「女性活躍推進企業データベース」（<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/>）において、えるぼし認定企業を検索することができます。

※女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出は、従業員数が101人以上の企業については義務、100人以下の企業については努力義務となっています。

認定マーク：えるぼし（2つ星）



【お問い合わせ先】 佐賀労働局 雇用環境・均等室 0952(32)7218